

「医療費・保険給付金のお知らせ」の活用について

医療費の確定申告をする際に、昨年までは健康保険組合から2月末に配布する「医療費・保険給付金のお知らせ（以下医療費通知のお知らせ）」を利用できない形となっておりましたが、平成30年1月1日からの確定申告では基本的には利用できるようになります。

「医療費通知のお知らせ」には、下記の項目が記載されています。

• 保険者名	• 診療区分
• 保険証記号・番号	• 医療費総額
• 被保険者名	• 健保組合支給金額
• 受診者名（被扶養者含む）	• 国・都道府県等支給金額
• 医療機関名	• 自己負担分
• 診療年月	• 高額療養費・付加金等健康保険組合からの
• 診療日数	還元金

なお、以前同様、国・都道府県・市区町村等で助成を受けられている方につきましては、正しく表示されていない場合がありますので、確定申告の際は医療機関が発行した領収書が确实な書類となりますので、必ず領収書を含めてご利用いただきますようお願いいたします。